

先進国投資適格債券ファンド(為替ヘッジあり)

愛称:マイワルツ

2025/3/31現在

追加型投信/海外/債券

設定日	2015/3/2

償還日 2045/2/22

決算日 原則2月、5月、8月、11月の22日

基準価額 6,637円 (-55円) (前月末比) 純資産総額 23.948百万円 (-553百万円)

設定来高値 10,063円

2015/4/21

設定来安値 6.587円 2025/1/15

※基準価額は10,000口当たり

ファンドの基準価額と純資産総額の推移

(期間:2015/2/27~ 2025/3/31)



(前月末比)

- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。設定前営業日を10,000と して指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。

分配実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

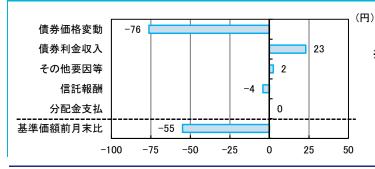
決算期	日付	分配金	決算期	日付	分配金
第29期	2022/05/23	85円	第35期	2023/11/22	50円
第30期	2022/08/22	50円	第36期	2024/02/22	55円
第31期	2022/11/22	50円	第37期	2024/05/22	50円
第32期	2023/02/22	55円	第38期	2024/08/22	55円
第33期	2023/05/22	50円	第39期	2024/11/22	55円
第34期	2023/08/22	50円	第40期	2025/02/25	55円
			設定来分	配金累計額	2,990円

期間別騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	-0.8%
3ヵ月	0.4%
6ヵ月	-2.7%
1年	-1.0%
3年	-10.6%
5年	-8.4%
10年	-5.9%
設定来	-5.9%

・ファンドの騰落率は分配金再投資基準 価額より算出しており実際の投資家利 回りとは異なります。

当月の基準価額の変動要因 (下記の数値は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。)



※基準価額の変動要因分解は、該当期間中の日々の組入債券の 価格変動や利金収入などを基に、アセットマネジメントOneが算出 した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。その他要 因等は基準価額前月末比より、債券価格変動、債券利金収入、 信託報酬、分配金支払を差し引いて算出したものです。





先進国投資適格債券ファンド(為替ヘッジあり)

愛称:マイワルツ

< 資産組入状況 > 2025/3/31現在

ポートフォリオの状況

外国債現物	98.5%
その他資産	1.5%

・その他資産は、100%から外国債現物の組入比率を 差し引いたものです。

外国債組入銘柄数	276銘柄
平均利回り(終利)	4.66%
平均直利	4.17%
修正デュレーション	6.3
平均残存期間	8.9年
為替ヘッジコスト(概算値)	3.27%

・平均利回り(終利)は保有する債券の終利を、平均直利は保有する債券のクーポンを 時価で除した値を、各々債券ポートフォリオに対する各銘柄の組入比率で加重平均 したものです。実際のファンドの運用においては、債券以外に現金等を保有するため、 ファンド全体でみた平均利回り(終利)、平均直利は左記の値とは異なります。また、 為替ヘッジコスト(為替ヘッジを行う際にかかる費用(コスト)を指します。為替ヘッジ コスト分、お客さまの受け取る利回りは低下します)は考慮しておりません。

- ・修正デュレーションは債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。 この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。
- ・為替ヘッジコスト(概算値)は、月末の通貨構成比を基に、円の短期金利と各通貨の 短期金利との差を通貨別の組入比率で加重平均して簡便的に計算したものであり、 実際の為替ヘッジコストとは異なります。

通貨別組入上位5通貨

順位	通貨名	比率
1	米ドル	66.8%
2	ユーロ	26.8%
3	英ポンド	4.9%
4	日本円	1.5%
5		

格付け別組入比率

格付け	比率
AAA	0.8%
AA	6.0%
Α	35.6%
BBB	56.0%
BB以下	0.0%
加重平均格付け	A-

- ・格付けはS&P、Moody'sのうち、高い方の格付けを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠、以下同じ)
- 加重平均格付けは保有する債券の格付けを、 債券ポートフォリオに対する各銘柄の組入比率 で加重平均したものです。当ファンドの信用格 付けを表示しているものではありません。

国 · 地域別組入上位10ヵ国

国∙地域名	比率
アメリカ	58.1%
イギリス	13.2%
フランス	6.6%
カナダ	3.7%
オーストラリア	2.6%
イタリア	2.2%
アイルランド	2.1%
スペイン	2.0%
ドイツ	1.8%
スイス	1.8%
	アメリカ イギリス フランス カナダ オーストラリア イタリア アイルランド スペイン ドイツ

業種別組入比率

順位	業種名	比率
1	金融	32.5%
2	公益事業	11.5%
3	エネルギー	9.1%
4	資本財・サービス	8.7%
5	一般消費財・サービス	8.1%
6	コミュニケーション・サービス	7.6%
7	不動産	6.2%
8	ヘルスケア	4.6%
9	情報技術	3.3%
10	生活必需品	3.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	クーポン	償還日	格付け	業種名	国•地域名	通貨名	比率
1	フランス電力	4.750%	2034/10/12	BBB+	公益事業	フランス	ユーロ	1.7%
2	UBSグループ	7.750%	2029/03/01	A-	金融	スイス	그ㅡㅁ	1.6%
3	カナディアン・パシフィック鉄道	1.750%	2026/12/02	BBB+	資本財・サービス	カナダ	米ドル	1.4%
4	テネット・ホールディング	4.750%	2042/10/28	A-	公益事業	オランダ	그ㅡㅁ	1.4%
5	ヨークシャ・ウォーター・ファイナンス	5.250%	2030/04/28	BBB+	公益事業	イギリス	英ポンド	1.4%
6	ナットウェスト・グループ	1.043%	2032/09/14	BBB+	金融	イギリス	그ㅡㅁ	1.3%
7	バージン・マネーUK	4.000%	2027/09/03	A-	金融	イギリス	英ポンド	1.2%
8	BPCE	5.125%	2035/01/25	BBB	金融	フランス	그ㅡㅁ	1.2%
9	カイシャバンク	6.208%	2029/01/18	BBB+	金融	スペイン	米ドル	1.2%
10	ロイズ・バンキング・グループ	2.707%	2035/12/03	BBB+	金融	イギリス	英ポンド	1.2%

[・]個別銘柄の開示は銘柄推奨を目的としたものではありません。

組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。業種は世界産業分類基準(GICS)によるものです。





先進国投資適格債券ファンド(為替ヘッジあり)

愛称:マイワルツ

く 参考情報と運用コメント>

2025/3/31現在

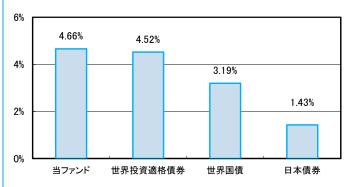
投資環境

米国10年国債市場は、おおむね横ばいとなりました。2月の米ISM製造業景況指数の市場予想対比下振れなどが上昇要因となった一方で、トランプ米大統領が一部の国に相互関税を猶予する可能性を示唆したことなどが下落要因となり、月間ではおおむね横ばいとなりました。

ドイツ10年国債市場は、下落(利回りは上昇)しました。ドイツの主要政党が大規模な財政拡張政策に合意したことから、ドイツ国債の供給が増加することが意識され、下落しました。

投資適格社債市場は、米国、欧州ともに下落しました。信 用スプレッドは、米国、欧州ともに拡大しました。

(ご参考) 当ファンドおよび各債券の利回り



- ・当ファンドの利回りは、債券ポートフォリオの平均利回り(終利)を表示しています。各利回りは、為替ヘッジコストを考慮しておりません。
- ・各債券の利回りは、世界投資適格債券はブルームバーグ・グローバル総合: クレジット・インデックス、世界国債はブルームバーグ・グローバル総合:国債 インデックス、日本債券はNOMURA-BPI総合を使用しています。

運用概況

社債市場の規模・流動性の優位性に加え、欧州の社債と比較して利回りや信用スプレッドともに魅力度が高いと考えられる米国の米ドル建て社債を中心とするポートフォリオを維持しました。業種別組入比率は、割安な水準にあると判断している金融セクターの比率を高めに維持しました。3月は、フォルクスワーゲングループ・アメリカファイナンスやデル・インターナショナル、ブランブルズUSAなどを新発債で購入しました。

投資適格債券市場(円ヘッジベース)の推移



上記グラフは、ブルームバーグ・グローバル総合:クレジット・インデックス(円ヘッジベース)を使用し、2023年3月30日時点の指数を100として指数化した値を掲載しております。

今後の運用方針

利回りに対する投資家需要の牽引により、継続的な資金流入が見込まれることから、引き続き相対的に利回りの高い米国の米ドル建て社債を中心とした運用を行う方針です。米国は、関税導入をはじめとした米政権の政策による影響が不透明な中、インフレ率はしばらく現在の水準にとどまり、FRB(米連邦準備理事会)の目標水準に達するのは難しいと見ています。FRBは今後も緩やかな金融緩和を行う見込みですが、インフレ率が上昇に転じた場合は、金融緩和を停止する可能性があります。欧州は、インフレ率がECB(欧州中央銀行)の目標水準まで鈍化し続けると予想しており、ECBは引き続き安定的に利下げを行うと見ています。なお、投資適格社債の利回りは、引き続き魅力的な利回り水準となっており、この資産への資金流入も期待できます。

お知らせ

今月のお知らせはありません。

出所:ブルームバーグおよびファクトセットが提供するデータを基にアセットマネジメントOneが作成。



ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

先進国投資適格債券ファンド(為替ヘッジあり)は、日本を除く先進国の公社債に分散投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

1. 取得時においてBBB格相当以上の格付けを有する公社債(以下「投資適格債券」)に投資を行います。

BBB格相当以上とは、S&Pグローバル・レーティング(S&P社)によるBBB-格以上、またはムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's社)によるBaa3格以上の格付けをいいます。

*組み入れた投資適格債券が、組み入れ後の格付けの低下によりBBB格相当以上でなくなった場合、信託財産の純資産総額の10%を上限として保有することがあります。

投資適格債券のうち、普通社債、劣後債、国債等に投資を行います。

- *投資適格債券の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- * 劣後債とは、発行体に破産などの債務不履行事由が発生した場合に、通常の債券に比べ、債権者に対する債務の弁済(元利金の返済)順位が劣る債券をいいます。
- ☞ 例えば、ある企業が普通社債と劣後債を発行している場合には、劣後債の利回りは普通社債の利回りに比べ一般的に高くなりますが、 劣後債の債権者は普通社債の債権者よりも弁済順位が劣ります。
- ※当ファンドにおいて先進国とは、国内経済が発展していると委託会社が判断する国・地域(例えば、米国、カナダ、英国、ドイツ、豪州など) をいいます。
- 2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジコストがかかる場合があります。

3. インサイト・ノースアメリカ・エルエルシーが運用を行います。

当ファンドの運用の指図に関する権限の一部(有価証券等の運用の指図に関する権限)をインサイト・ノースアメリカ・エルエルシーに委託します。

市場環境を分析するトップダウン・アプローチと、個別銘柄を分析するボトムアップ・アプローチの双方に基づき、適切なリスク管理の下でポートフォリオを構築します。

ポートフォリオの構築にあたっては、為替ヘッジコストを考慮したうえで、相対的に高い利回りの確保を目指します。

4. 年4回の決算時に、収益分配を行うことを目指します。

毎決算時(原則として2月、5月、8月、11月の各22日。休業日の場合は翌営業日)に、収益分配を行うことを目指します。

- 1.分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 2.分配金額は、委託会社が配当等収益の水準や基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 3.収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICS またはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありませ

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。 これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、当ファンドは相対的に高い利回りの確保を目指してポートフォリオを構築するため、比較的残存期間の長い公社債の組入比率が高くなる場合があります。残存期間の長い公社債は、残存期間の短い公社債に比べ、金利変動による公社債価格の変動が大きくなります。

信用リスク

当ファンドが投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは、通常の債券に比べ弁済(元利金の返済)順位が劣る劣後債を組み入れる場合があります。

為替変動リスク

当ファンドでは、原則として為替へッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、為替ヘッジを行う通貨の短期金利が日本円の短期金利より高い場合、この短期金利の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

カントリーリスク

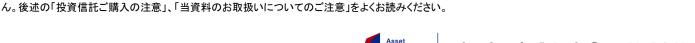
当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、 当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。 費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ・「Bloomberg[®]」およびブルームバーグ・グローバル総合: クレジット・インデックス、ブルームバーグ・グローバル総合: 国債インデックスは、Bloomberg Finance LPおよび、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはアセットマネジメントOne株式会社とは提携しておらず、また、当ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。
- ・NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。





当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありませ

お申込みメモ(くわし	しくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1ロ=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入·換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合 (換金の請求金額が多額な場合を含みます。)、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停 止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購 入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2045年2月22日まで(2015年3月2日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
決算日	毎年2月、5月、8月、11月の各22日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、 どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合が あります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。					
●投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料	購入時手数料 購入価額に、2.2%(税抜2.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。				
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.15%</u> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。				
●投資者が信託財産で間	接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率0.737% (税抜0.67%)</u> ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき ファンドから支払われます。 ※委託会社の信託報酬には、当ファンドの有価証券等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(イン サイト・ノースアメリカ・エルエルシー)に対する報酬(日々の当ファンドの純資産総額に対して 年率0.20%)が含まれます。				
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその 都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を 示すことができません。				



投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- O 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 〇 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社

[ファンドの運用の指図を行う者] 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号 加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>みずほ信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

〇印は協会への加入を意味します。

2025年4月9日現在

	商号		登録番号等	日本証券	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一 般 社 生 会 融 引 会 。 協 会 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	備考
みずほ証券	朱式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	0	0	0	0	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)